

焼酎 現地商談会

in サンディエゴ

9/27 - 29

日 火

プログラム

- 9月27日(日): 「San Diego Sake Festival」会場での現地商談会
9月28日(月): 「Shochu Meeting Day」
9月29日(火): 現地市場視察など(予定)(希望者のみ)

主催: ジェトロ熊本、ジェトロ大分、ジェトロ宮崎、ジェトロ・ロサンゼルス
共催: 球磨焼酎酒造組合、大分県酒造組合、宮崎県酒造組合(予定)

「San Diego Sake Festival」概要

米国カリフォルニア州で、ロサンゼルスに次いで人口の多いサンディエゴ市内にて開催される日本酒試飲イベント。一般消費者の来場のみならず、別途バイヤーを招待し、To B向け商談会を実施。

公式ウェブサイト: <https://sandiegosakeclub.com/>

会場: [Julep Venue](#)

時刻	内容	参加見込人数
11:00~14:00	To B向け商談会	バイヤー等約300名
14:30~16:30	消費者向け試飲会	一般消費者等約700名

「Shochu Meeting Day」概要

現地バイヤー等を対象に、焼酎に対する理解を深めてもらうため、ペアリング体験等を含めたワークショップと商談会を実施。

会場: [Bar KAMON](#)(サンディエゴ市内バー)(予定)

申込締切:
7/15(水) 17:00

※FDA施設登録が済んでいない
事業者様は**6月29日(月)12:00**
までにお申し込みください。

参加要件

大分県、熊本県、宮崎県に所在する焼酎メーカー（酒蔵）であること。

参加費

参加蔵元様負担：

1. 往復渡航費ならびに交通費
2. 現地での宿泊費ならびに食費
3. FDA施設登録料（登録済みの蔵元様は不要）
4. 米国での試飲に必要なCOLA Waiver申請料および資料作成費用
5. 参加蔵元様から現地までのサンプル輸送費

ジェットロ負担：

1. Sake Festival会場での商談会参加費用
2. 通訳費
3. 会場借上費（「Shochu Meeting Day」）
4. 借上げ車両費（市場視察）

事務局からのご連絡事項・免責規程

1. 本事業は、現地集合・現地解散型の事業となります。参加者様の現地までの往復航空券、空港・ホテル往復送迎、海外旅行保険等は各自で手配願います。
2. FDA施設登録料、米国でのサンプル提供時に求められるCOLA Waiver申請料および資料作成費用、並びに現地までのサンプル輸送費については、各社でのお支払いとなります。
3. 本申込書にご記入いただく情報のうち、「参加者情報」の一部につきましては、事業催行時に視察先ならびに交流相手に参加者リストとして提供しますので、予めご了承ください。
4. ジェットロからの参加確認及び催行決定の連絡をもって、本事業への参加が確定します。お申込みいただいた時点では参加は確定しておりませんので、予めご了承ください。
5. 天災地変、戦乱、暴動、現地の運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他のジェットロの関与し得ない事由等により本事業が中止された場合においても、予約されたホテル、航空券等のキャンセル料その他の経費・損害をジェットロが補填することはいたしません。予めご了承ください。
6. 商談会会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェットロは一切の責任を負いかねます。
7. 本商談会において、商談相手又はジェットロより提供される情報については、ジェットロが正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロはお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
8. 現在、反社会的勢力（反社会的勢力の定義等は、ジェットロの「[反社会的勢力への対応に関する規程](#)」）に該当せず、かつ、関係を有しないこと。また将来にわたっても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを条件とします。
9. 米国以外にご在住の方につきましては、ご出発前に、外務省海外旅行登録サイト「[たびレジ](#)」の登録をお勧めしています。
10. 本申込書にご記入いただく情報は、本事業の実施・運営、アンケート・成果把握、フォローアップ及び共催機関との成果共有のために利用します。その他の個人情報に関する点につきましては「[ジェットロ個人情報保護方針](#)」に基づいて適切にお取扱いします。
11. 参加後、参加者アンケートに回答をお願いいたします。
12. 本事業は、「[新規輸出1万者支援プログラム](#)」と「[日本の食輸出1万者支援プログラム](#)」との連携事業となっています。お申し込み時に「輸出に対する新たな取り組みであること」が確認できた場合は「新規輸出1万者支援プログラム」に、「農林水産物・食品の輸出拡大に該当すること」が確認できた場合は「日本の食輸出1万者支援プログラム」にそれぞれ登録いたします。

↓お申込はこちら↓

問い合わせ窓口：ジェットロ熊本、ジェットロ大分、ジェットロ宮崎



※ご記入いただいたお客様の個人情報は主催・共催者で共有させていただき、ジェットロの個人情報保護方針に基づき適正に管理、本事業運営および今後の事業案内のために利用させていただきます。
<http://www.jetro.go.jp/privacy/>（個人情報保護関連問合せ先：ジェットロ熊本・大分・宮崎）